

令和4年10月1日現在で  
就業構造基本調査を実施します!

安心して働ける明日へ。



令和4年  
10月1日

みなさまの就業に関する状況について現状を正しく把握し、安心して働ける社会を実現していく、国や地方の施策の基礎となる重要な調査です。

# 就業構造基本調査

統計法に基づき5年ごとに実施する国の重要な統計調査です  
この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として実施する調査です。

統計法では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。さらに、これらに反したときには罰則が定められています。

詳しくは 就業構造基本調査



<https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2022/campaign/index.html>

調査への回答内容を統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません



調査員がうかがいましたら、ご回答をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症対策に十分留意して実施します。



総務省統計局・都道府県・市区町村